

「(仮称)第4次会津若松市男女共同参画推進プラン(素案)」についてのパブリックコメントと市の考え方

○実施期間 平成25年10月28日-11月26日

○意見数計 10件

No.	別冊素案該当箇所	意見要旨	市の考え方
1	全体	<p>■全体的な素案内容 全体的なことであるが、これまで市が行ってきた男女共同参画の取組についての記述は大変分かりやすく、また、コラムなどの読み物も興味深い内容で、多くの市民が関わってプラン達成を進めていることが良く分かる素案内容だと思う。</p>	<p>ご意見を踏まえ、男女共同参画推進に向けて取り組んでまいります。</p>
2	全体	<p>■他機関との連携 他機関(福島労働局、ハローワーク、県男女共生センター等)との連携を図りつつ市施策を展開していくことはとても良いことだと思う。</p>	<p>ご意見を踏まえ、男女共同参画推進に向けて取り組んでまいります。</p>
3	全体	<p>■これまでの「振り返り」について これまでの支援・実践活動について、「振り返り」の報告をもう少し入れてはどうか。</p>	<p>これまでの支援・実践活動例につきましては、第2章-Ⅱ-4-(9)のコラムコーナーへ追加記載いたします。</p>
4	P14-15 第2章-I-2-(3)-10 生きるための性教育の推進	<p>■「生きるための性教育の推進」実施に係る、学校でのアンケート実施及び「ピアエデュケーション」導入の検討 「生きるための性教育の推進」については、対人コミュニケーションの在り方、人権教育の重要なポイントにおいて「思春期の子どもたちが関わる全ての課題」を網羅できると思う。アンケートを実施することも含め、実践的活動「ピアエデュケーション」などを取り入れることで、問題解決の糸口が見えてくるように思う。また、子どもたちも体験を通して自己肯定感を見出す可能性もあるので検討してはどうか。</p>	<p>生徒自らが課題を持ち、学習や話し合いの活動を通して課題を解決していく問題解決型の学習を授業に取り入れていくことは重要でありますので、互いに学び合う授業づくり・支え合う学級集団づくりに努めていきたいと考えています。</p>
5	P27 第2章-Ⅱ-4-(8)-20 男性の地域活動への参画促進	<p>■「男性の地域活動への参画促進」の実施体制 「男性の地域活動への参画促進」では、河東公民館が、男性向け講座を開催するとあるが、複数の公民館で実施、または各年度で様々な地域の公民館での持ち回りで開催など、市全体の取組となるような体制で実施してはどうか。</p>	<p>地域での公民館活動の状況を踏まえ、教育委員会と連携しながら実施体制について検討していきたいと考えております。</p>
6	P27 第2章-Ⅱ-4-(8)-21 災害時における男女双方の視点の反映	<p>■国や県との連携した取組について 防災と男女共同参画は、東日本大震災による被害や対応の教訓をいち早くプランに反映され、大変すばらしいと思う。具体的な施策については、大変な事業ではあるが、国や県とも連携して行うとより効果の高い取組となると思われる。検討してはどうか。</p>	<p>男女共同参画の視点から、国県と連携しながら、避難所の運営に男女双方が参画し易い配慮や、女性特有のニーズ等を踏まえた災害備蓄を進めてまいります。</p>

7	P32 第2章-Ⅱ-5-(11) 女性の人材育成の 推進	<p>■各講座開催内容等について 講座では、経済的自立を図る内容を入れてみてはどうか。また、「歴史講座」(一箕公民館での事業)の受講から、どのように女性人材育成を図るのか、その先の取組が必要ではないか。</p>	<p>女性の人材育成関連講座において、経済的自立を図る内容を盛り込むことについては、当該施策中、具体的施策No.29「女性向け講座の開催」で既に実施しており、引き続き実施を検討していきます。また、当該施策中、具体的施策No.30「成人教育事業の実施」で実施する「歴史講座」については、海老名リンなど、社会進出を果たした会津の先人女性から学ぶことにより、性別にとらわれず自分らしく生きるために気づきを促す機会づくりとし、それと同時に、歴史認識を育むことにより郷土愛の醸成を図っていきたくと考えております。</p>
8	P38 第2章-Ⅲ-6-(12) DV等防止に向けた 意識啓発	<p>■小中学校におけるDV防止啓発事業 DV(デートDV)は、若い世代への啓発が重要と思うので、教育機関と連携し、小中学校での啓発事業など検討してはどうか。</p>	<p>例年、市ではDV防止講演会を実施し、小中学校関係者や保護者に対しても開催を周知し啓発に努めているところです。また、小中学校での人権教育や道徳・学級活動・保健体育の授業において命の大切さや自己及び他者の個性の理解と尊重・性感染症予防などの授業をとおして暴力の防止を図っているところであり、今後も一層の啓発を図っていきたくと考えております。</p>
9	P43 第3章-1-(1)-② 市役所における男 女がともに働きや すい環境整備	<p>■男性管理職・職員向け研修の実施 市が自ら取り組まれることは、推進の大きな力になる。特に、育児・介護休業取得等、働きやすい職場環境づくり(ワーク・ライフ・バランス等の実践)は、管理職の理解の深さが推進の鍵となると思われるので、男性管理職・職員向けの研修の実施を検討してはどうか。</p>	<p>現在、市では、管理職の理解を深めることを目的として新任課長研修において「会津若松市子育て支援プラン」を取り上げています。また、新規採用職員の意識啓発を図ることを目的として新規採用職員研修において男女共同参画研修・ワークライフバランス研修を実施するとともに、勤務時間内の仕事の生産性の向上を図ることを目的として若手職員(採用後6年目職員)を対象にタイムマネジメント研修を実施しています。今後も、これらの研修を、継続的にそして着実に実施していくことにより、男女がともに働きやすい職場環境整備に向けて取り組んでまいります。</p>
10	P46 第3章-1-(2) 市民(個人)へ期待 されること	<p>■「相手の考えを尊重する」文言の追記について 市民の取り組みとしては「相手の考えを尊重する」姿勢が必要と思われるので、そのような文言を入れてはどうか。</p>	<p>趣旨を踏まえ、第3章-1-(2)の冒頭を「男女が個人としてお互いに尊重しあう社会を築いていくために、市民の皆さんには、家庭、地域、学校、職場等の身近なところで、できることから始めてはいいかがでしょうか。」に修正します。</p>